

町会報

えひめ

2015

7

Vol.76

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



西予市「人と自然が織りなす石積の段々畑と宇和海」

Contents

全国町村会理事会	2
全国町村議会議長会臨時総会	2
町(市)法制執務研修会	3
町(市)職員外国語研修会	3
ごみ処理視察研修会	4
面接技法研修会	4
第1回町議会議員研修会	5
平成27年度町村議会広報クリニック	5
随想 高橋末廣久万高原町議会議長	6
一筆／7月の行事／編集後記	7
オータムジャンボ宝くじ	8

西予市明浜町「狩浜の段々畑と宇和海の文化的景観」は、およそ100haに及ぶ壮麗なみかんの段々畑が広がり、南予地方特有の美しいリアス式海岸の一翼を成しています。

四国西予ジオパーク認定後は、その圧倒的なスケール感と美しさに心魅かれるジオポイントとして注目を集めるようになりました。

地元では、海辺の小さな集落の歩みとともに形づくられた段々畑と宇和海の風景を広く知ってもらいたいとの願いからボランティアガイドも活動を始めました。

訪れた人が、段々畑と海を見てつぶやきました。

「心地よい、この風景は人を幸せにします。」

提供：西予市（本会賛助会員）



全国町村会は、7月2日全国町村
会で理事会を開催し、任期満了に伴

会長に藤原長野県会長を3選
白石本県会長は行政委員会に所属

全国町村会理事会

(平成27年7月31日 全国町村会)

會副	長會	(會長代行)	長野縣	村委會	會長
副會	長會	(會長代行)	北海道	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	奈良縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	青森縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	宮城縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	栃木縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	千葉縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	新潟縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	岐阜縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	広島縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	德島縣	町村會	會長
副會	長會	(會長代行)	熊本縣	町村會	會長
					兼荒
					藤棚更一吉村古岩渡中吉兼荒
					原野谷瀬田上口田邊川田西木
					忠孝慈政英達利廣滿隆泰
					彦夫禧太豐人也雄吉也行茂臣

う会長選挙を行った結果、藤原長野
県（長野県川上村長）が再選された
また、7月23日に同会館で開いた
理事会において、副会長及び監事の
選任が行われ、白石本県会長は行政
委員会に所属することになった。任
期は7月31日から2年間。新役員
名簿は次のとおり。

会長	飯田	徳昭	(三重県朝日町議会議長)
副会長	小貫	和通	(茨城県茨城町議会議長)
副会長	松尾	純久	(熊本県玉東町議会議長)
理事	西村	昭教	(北海道上富良野町議会議長)
理事	昆	暉雄	(岩手県山田町議会議長)
理事	須貝	龍夫	(新潟県聖籠町議会議長)
理事	西岡	正治	(兵庫県佐用町議会議長)
理事	池崎	廣志	(岡山県早島町議会議長)
理事	小尾	政人	(高知県日高村議会議長)
監事	鍋倉	竹和	(山形県山辺町議会議長)
監事	杉浦	哲人	(滋賀県日野町議会議長)
監事	光井	治	(鳥取県湯梨浜町議会議長)

全国町村議会議長会は、7月16日
全国町村議員会館で臨時総会を開催
し、任期満了に伴う役員選挙を行い、
別掲のとおり新役員を選出した。
また、同日に同会館で開いた全国
町村議員会館臨時評議員会で、三好
本県会長が議長に選出され、議事を
進行了。

新役員を選出

全国町村議会議長会臨時総会



議長をつとめる三好本県会長



平成27年度町(市)職員法制執務研修会

- 1 法制執務とは 1 (2)法制執務の体系 1 (3)立法政策・立法技術 2 法令学習の必要性
- 第1章 法令の種類と体系 1 法と法令 2 成文法の体系
- 六法とは 六法の事例
- 国と自治体の法体系 2 (2)憲法 2 (3)法律 2 (4)政令 2 (5)内閣府令・省令 2 (6)条例 2 (7)規則 3 (1)告示 3 (2)訓令・通達 3 (3)要綱 3 (4)公告
- 4 不文法 5 法令の内容による分類
- 第2章 法秩序の構成原理 第3章 法令の効力 第4章 条例及び規則 2 (1)条例 2 (2)条例事項 ・地方自治法上、条例で定めることとされている主な事項 2 (3)条例の性格上の制定範囲の制約 ・条例制定権の拡大 2 (4)法律と条例の関係 ・条例の法令違反が争われた事例 ・司法判断における法律と条例の関係 ・条例の法律適合性の判断スキーム ・判断分析 ・法律と条例の関係を定める規定 ・最近のユニークな条例
- 第2章 行政活動における法的仕組み ・行政活動の類型とは? ・私人に対する行政活動の類型
- 第2章 規制行政における主要な法的仕組み 1 許可制 2 特許制との相違 3 認可制 4 届出制 5 下命制・禁止制 6 即時強制
- 許可制度に関する規定 1 本体規定(基本規定) 2 許可の手続 3 許可の基準を法令上定める趣旨 4 許可の基準の定め方 5 許可の条件 6 許可の取消し
- 7 その他
- 第3章 法令用語の基礎知識
- 第1 基本用語編 (1)「及び」「並びに」(用法) (2)「又は」「若しくは」(用法)・(用例) (3)「時」「とき」「場合」(用法)・(用例) (4)「その他」「その他の」(用法)・(用例) (5)「直ちに」「速やかに」「遅滞なく」(用法) (6)「推定する」「みなす」(用法)・(用例) (7)「準用する」「例による」(用法)・(用例) (8)「者」「物」「もの」(用法) (9)「以上」「以下」「超える」「未満」(用法) (10)「取消し」「撤回」(用法) (11)「この限りでない」「妨げない」(用法)・(用例) (12)「～の規定に基づく」「～の規定による」(用法) (13)「同」(用法) (14)「指導」「勧告」「指示」(用法) (15)「閲覧」「縦覧」(用法)
- 第2 法制執務編 (1)「改正する」「改める」(用法) (2)「加える」(用法) (3)「削る」「削除」(用法) ☆「改正する」「改める」「加える」「削る」「削除」(用例) (4)「規定」「規程」(用法)
- 第3 立案における用語 1 漢字① ② ③ ④ 2 符号① ② ③
- 第4章 序論(おさらい) ・法制執務とは ・立法技術とは ・公務員に必須の法的な知識
- 1 (1)条例(法律)の種類 1 (2)新規制定条例の例 1 (3)一部改正条例の例 1 (4)廃止条例の例
- 1 (5)一部改正条例とは 1 (6)県法規集ではどのように掲載されているか
- 1 (7)県法規集や法令集を使用して改正作業を行う際の留意点
- 2 (1)条とは 2 (2)項とは ・項に関する事項 2 (3)号とは 2 (4)号をさらに細分する場合
- 2 (5)号の句点のルール 3「本文」「ただし書」
- 4 (1)表の区分の読み方①② 4 (2)条の中の表と別表 4 (3)表の中で名詞を列記する場合
- 5 本則の規定関係 (1)法令の規定の配列 5 (2)法令中に他法令を引用する場合のルール
- 6 附則関係 (1)附則とは 6 (2)附則に規定すべき事項と順序 6 (3)附則に規定すべきでない事項 6 (4)施行期日に関する規定 アイウエ 6 (5)経過規定 6 (6)経過規定として規定すべき主な事項 アイ 6 (7)附則が条となっているものと項となっているもの

愛媛県町村会は本年度の町(市)職員研修計画に基づいて「平成27年度町(市)職員法制執務研修会」を7月14日午後1時から県自治会館で開催した。

この研修会は、市町の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案や解釈等の知識を修得し、市町の法制の整備充実に役立てることを目的に開いたもの。

講師は、県市町振興課の佐々木主幹で法制執務担当職員ら13人が出席し、終始、熱心に研修が行われた。

法制執務研修会を開催

各町から13人が参加



【カリキュラム等】

	初 級 A	講 師	初 級 B	講 師	中 級	講 師
Day 1 7/27 Mon 10-12 時	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Richard Michiko	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Rachel Chise	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Jason
13-15 時	書類の記入 健康	Rachel Chise	日本の生活 町案内	Richard Michiko	書類の記入 英語の敬語 健康	Jason
15-16 時	電話の会話	Richard Michiko	道案内	Rachel Chise	道案内	Jason
Day 2 7/28 Tues 10-12 時	日本の生活 町案内	Richard Michiko	書類の記入 健康	Rachel Chise	日本の生活 町案内	Jason
13-14 時	道案内	Rachel Chise	電話の会話	Richard Michiko	電話の会話 丁寧な表現で 用件を聞く	Jason
14-16 時	イギリスの 文化	Richard Michiko	ケニアの 文化	Rachel Chise	アメリカの 文化	Jason

外国語研修会を開催

(公財)愛媛県市町振興協会

(公財)愛媛県市町振興協会(理事長・白石勝也松前町長)は、7月27日・28日の両日、えひめ共済会館で「平成27年度市町職員外国語研修会」を開催した。

これは、今日の国際化の流れに対応し、市町職員が基礎的で実践的な外国語を習得し、日常業務に資することを目的に開催したもので、各市町から24名の職員が出席した。

研修内容は次のとおり。



施 設 概 要

今治衛生センター

- 事業主体 今治市
- 施設名称 今治衛生センター
- 所 在 地 今治市天保山町一丁目2番地1
- 業務内容 し尿処理施設
(汚泥再生処理センター)
- 水処理方式 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理+高度処理(活性炭吸着処理)
- 汚泥資源化方式 助燃剤化
- 処理能力 80kl/日
し尿 16kl/日
浄化槽汚泥 57kl/日
有機性廃棄物
(集排汚泥、コミプラ汚泥) 7kl/日
- 稼働開始予定 平成27年 4月 1日
- 電話番号 (0898)24-1431
- FAX番号 (0898)24-1446
- 所属長の氏名 今治市市民環境部
衛生センター管理課
課長 矢野 俊之



愛媛県清掃事業協会(会長…上村俊之上島町長)は、平成27年度「廃棄物処理に関する現地研修会」を開催し、本年4月1日に稼働開始した「今治衛生センター」を視察した。



開催要領は別掲のとおりで、今治市衛生管理課の矢野課長ほかから丁寧な案内を得た。(参加者…27名)

廃棄物処理に関する現地研修会を開催

愛媛県清掃事業協会

平成27年度町(市)面接試験技法研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

近年、町(市)の職員採用試験において、人物重視の観点から、面接試験の比重が高まっている。一方、面接試験は、面接者の主観的判断が働きやすいため、面接者相互間で評価結果が異なる場合があるなど、その弱点も指摘されている。

このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的とする。

2 研修日時・場所

- 日 時 平成27年 7月27日(月)
13時00分～16時30分
- 場 所 「愛媛県自治会館」4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師

公益財団法人 日本人事試験研究センター

4 研修受講対象者

面接試験官及び面接試験担当者

本会は、本年度の「町(市)面接試験技法研修会」を7月27日に県自治会館で開催した。

近年、職員採用試験においては、人物重視の観点から面接試験の重要性が増していることから、面接試験の基礎知識や質問・評価の技法を習得することにより今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的に開催したもの。受講者は各市町から8名であった。



面接試験技法研修会を開催

愛媛県町村会

第1回議員研修会を開催

県町村議会議長会

平成27年度第1回町議会議員研修会が、7月6日(月)午後1時30分から『メルパルク松山』で、町議会議員ら約130人余が出席の下、盛大に開催された。

研修会は、まず山下副会長(愛南町議長)が開会のことを述べたのち、三好会長(松前町議長)が挨拶を述べた。

次いで研修に入り、次の2氏からの講演を聴講した後に、午後4時30分に松田監事(鬼北町議長)の閉会あいさつで終了した。

〈講演〉

○演題 「人は化ける、組織も化ける」

講師 (株)オフィス・なかがわ 代表 中川 政雄 先生

○演題 「原発事故は日本人に何を問いかけたのか」

講師 ジャーナリスト ノンフィクション作家 門田 隆将 先生



議会広報クリニックが開かれる

開かれる

全国町村議会議長会主催による、「議会広報クリニック」が7月9日に全国町村議員会館及び全国町村会館で開催され、本県から砥部町と内子町の編集委員等13人が出席した。

この研修会は、これまで毎年2回開催されていたが、今回から方法を改め、1回目は参加者を二つの分科会に区分して広報紙のクリニックを行うこととしている。研修日程は次のとおり。

2回目は講演を中心とした内容で、10月20～21日に東京のシェーンバッハサボアで開催されることになっている。

平成27年度議会広報クリニック日程

■ 7月9日(木)

第1分科会

会 場：全国町村議員会館

○ グラフィックデザイナー

長 岡 光 弘 氏

第2分科会

会 場：全国町村会館

○ エディター、広報アナリスト

吉 村 潔 氏



随 想

「もつと光を」

久万高原町議会議長 高 橋 末 廣



むかしの光いまいずこ

先日、大分県竹田市から首藤市長・吉野教育長ら一行が当町を訪れた。目的は児童数の少ない仕七川小学校が、統合ではなく校舎新築という道を選んだことに対しての町の姿勢と、地元住民の意向や経緯とを調査したいということであった。当時この問題に地元の責任者として関わった私も同席した。

仕七川小学校で開かれた会議の冒頭、首藤市長は、「当市にも同じような小規模校があつて、その対応の参考に」と述べられた。市長として、将来に禍根を残さない判断の参考にということである。

今、全国の自治体は、少子高齢化にどう向き合うかが、最も大きな課題であると言っても決して過言ではないことの現れであろう。

私の住む仕七川のような、久万高原

町の中にあつても中央から離れた周辺部はなおさらである。かつては銀行・信用金庫などの金融機関がいくつもあり、医院も二つ、旅館が五店、衣料品・文房具などの専門店、理・美容院も数店ずつあつてちょっとした商店街を形成し、町内でもにぎやかな地域であつた。ところが、当時の交通の要衝であつた地の利も、道路の整備とモータリゼーションの発達で役目を終え、人口は年々減少し、二つあつた小学校は一つに、中学校は、他の中学校に統合されて久しい。その小学校も児童数が一桁になってしまった。

竹田市と言えは「荒城の月」を作曲した滝廉太郎の故郷で、その一節に「むかしの光いまいずこ」というのがあるが、まさにそのとおりである。

もつと光を

「過疎だ高齢化だと、嘆いてばかりではいられない。時代の流れや政治・行政の貧困と人の所為にしてもどうにもならない。小学校を継続し、地域の発展を期するため新築にと一致団結したあの時の住民パワーを、これからは地域の振興のために発揮しなければ、行政頼みの活性化だけでは決して長続きはしない。」そう自分に

言い聞かせながら地域の活性化に取り組んでみるが、決して容易ではない。特に住民の意識改革、意欲の盛り上げが課題である。「ぐち」や「あきらめ」を「少しでも」という希望とか、「なんとか」という使命感に意識を変えること、それが第一と考える。地域全体でということは望むべきもないが、まだまだ協力者を増やして輪を広げ、地域に光をともしていきたい。

私は、国・県・市町の議員たる者、そのテリトリーは別としても、片足は、国や県や市町のため、もう片足は自らの住む地域の発展のため尽力し、両足でしっかりと立たなければならぬと常々思っている。そのため詩人ゲーテの最後の言葉のとおり「もつと光を」地域にもたせたいとも。

今回の竹田市の訪問は、市の課題へのより良き対応のため、遠く我が地域



新築した仕七川小学校



道の駅「天空の郷 さんさん」



石鎚山（秋）

まで足を延ばした市長らの真摯な取り組みに敬服させられたとともに、自らのあり方を問われる出来事であつた。



猛暑に負けるな

7月の局地的降雨は、凄かった。特に月の中ごろは、丁度梅雨前線と台風の影響により、各地の川でその役割が水量に対応出来ず、日頃の清流も濁流・氾濫となった。

先に運用が開始されたばかりの気象衛星「ひまわり8号」から刻々と送られて来る局地の気象変化も、即現場の堤防補強とはならない。また過去の観測記録など、自然力の前には、今更ながたただの比較数値でしかない。

下旬は、不安定な天気による豪雨と猛暑の来襲である。緯度に関係なく沖縄地方を上回る北海道の高温をはじめとして、列島は連日猛暑に被われた。『夏本番なり!。夏は海へ、山へ!』も体育系の言葉としては爽やかである。方や気温は、整えられた緑色の芝の上の「百葉箱」等の計測数字が日々表示。これが現実にとぐわれない。実生活環境の気温では、道路上の摂氏約50度、日陰のない市街地は摂氏約40度を軽く超す気温になる。その体感温度は、実に『暑い!暑い!』のである。

今年の夏は、短いとの長期予報を耳にしたが、長期予報的中率は、極めて低い(異常気象の絡みか?)。

ただ生物は、短い命を懸命に生きようとしているセミ群の大合唱とともに、秋の気配を一番早く知らせる赤ト

ンボが、早くも7月末、此処かしこやたら多く飛廻っている。四季の移り変わりにも異常気候が徐々に出てきているのか、各季節の持ち時間も変化しつつあるのだろうか。次は、四季が短く、早々と冬が訪れるかも知れない。さて、この度「明治日本の産業革命遺産」長崎県など8県23施設が、世界文化遺産に登録決定した。先年の「富士山」、「富岡製糸場と絹産業遺産群」につづくもので喜ばしい。

ユネスコ(国連教育科学文化機関)の諮問機関が、5月に世界文化遺産の勧告をしてから、残念ながら審査の段階でかつてない登録反対の時間を割いたが、国際記念物遺跡会議(イコモス)は、明治の夜明けとともに反射炉、炭鉱、造船跡など短期間で西洋技術を日本の基礎産業とした歴史的価値を評価された。このことは、先人の日本産業革命に対する努力、今日への発展への確たる各国の純粋な評価であって、現日本人として誇らしい事である。この上は、海外からの大勢の来訪者に、なぜ世界遺産登録されたか解かって欲しいものだ。

次は、日本遺産「四国遍路」が、世界遺産登録されるよう期待したい。夏季でも絶えることのない、四国路のお遍路さん、大汗を流しながら炎天下を歩く、「お接待」をする人とともに各々が「何かを」乗り越えようとしている…。まずは、猛暑に負けるな頑張て!

(丁)
「生きている人間の方が死者より、もっと慈愛を必要とする」
(アーノルド・G ドイツの神学者)

7月の会と催し

- ▽1日 全国町村協議会議長会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事会、全国山村振興連盟理事会
- ▽2日 全国町村会正副会長会、全国町村会理事會・都道府県会長会・実行運動、(株)千里懇親会
- ▽3日 愛媛県農業信用基金協会第53回通常総会
- ▽6日 平成27年度第1回町協議議員研修会
- ▽8日 内閣総理大臣と市町村長との懇談会、平成27年度管内メンタルヘルス対策関係者連絡会、資金運用セミナー
- ▽9日 平成27年度町村議会広報クリニク、廃棄物処理等に関する現地研修会、平成27年度松山空港利用促進協議会総会
- ▽10日 愛媛県スポーツ振興会平成27年度第1回理事会
- ▽13日 標準報酬に係る説明会(第2回)
- ▽14日 平成27年度町職員法制執務研修会
- ▽15日 四国地区町村協議会議長会会長・事務局局長会議、西日本各県町村協議会議長会協議会
- ▽16日 全国町村協議会議長会臨時総会、町村協議議員互助会代議員会、全国町村協議議員互助会代議員会、(二財)全国町村協議議員会館臨時評議員会、全国町村協議議長会都道府県会長・事務局局長懇親会
- ▽17日 全国町村協議議長会都道府県会会長
- ▽22日 愛媛県町村協議議長会平成27年度第1回全員協議会、第49回海外地方行政調査団報告会
- ▽23日 全国町村会正副会長会、(一財)全国自治協合理事会・全国生協理事会、(一財)全国自治協会評議

編集後記

- ▽員会、全国町村会理事會・都道府県会会長・全国生協総代会、正副会長会、政務調査会各委員会、中央教育審議会生涯学習分科会(第78回)・学習成果活用部会(第4回)合同会議
- ▽26日 第21回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
- ▽27日 平成27年度町(市)面接試験技法研修会、マイナンバー制度説明会、(公財)愛媛県市町振興協会外国語研修会(28日まで)
- ▽28日 平成27年度町村議事事務局職員研修会(29日まで)
- ▽29日 第136回愛媛県都市計画審議会、愛媛県鉄道高速化促進期成同盟会等関係4団体における四国の新幹線導入に向けた要望活動、日本下水道事業団評議員会
- ▽30日 消防実務研修会
- ▽31日 愛媛県市町総合事務組合会計監査

個人的なことですが、7月は僕の誕生日です。遙か昔に両親が庭に記念樹(松の木)を植えてくれ、長い歳月の中で、大きくなりました。普段は気にしていないんですが、今年の誕生日になぜかその木が目にとまり、ふと自身のこれまでを振り返ってみると、情けないことに図体ばかり大きくなって、中身が伴っていないなあ。とくに近年は、体力と記憶力の低下を言い訳に、家族や周りに迷惑をかけてしまった。このままではいかん。先行きのためにも、好きなお酒を控えて怠惰な生活を見直してみるかと思案してたんなんです。でも次のサラーマン川柳が気になって仕方ありません。

さあやるか 昼からやるか
もう5時か

今年の秋も

デツカい実になるぞ！

オータム史上
最高額です!!

2015年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

5億円

売り切れしだい
発売終了!

1枚300円

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円／前後賞各1億円)

●発売期間 9月28日(月)～10月16日(金) ●抽せん日 10月23日(金)

9月28日(月)発売

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

(公財)愛媛県市町村振興協会

